平成２６年（フ）第４１号
山口県柳井市新庄326番地５
債務者　志熊　道子
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２６年（フ）第５５２号
京都市西京区大原野東竹の里町２丁目１番地２棟1104号
債務者　中澤与志美
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木真一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４６号
岩手県花巻市桜町２丁目104番地コーポさくら103号、旧住所岩手県花巻市桜町１丁目566番地９
債務者　安藤　恭子
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　破産債権の届出期間　平成26年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月22日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２６年（フ）第６０号
富山県南砺市上津５番地
債務者　高田　信吾
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋爪　　勇
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第９３号
群馬県伊勢崎市曲沢町806番地59
債務者　髙橋　信一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古平　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成26年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第９３４号
神奈川県大和市下鶴間3002番地１（住民票上の住所）
債務者　木村　友明
成年後見人　井上加良子
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川範子
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月８日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２７号
静岡県沼津市市場町11番10号
債務者　堤　　政信
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安本　　晋
4　破産債権の届出期間　平成26年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月12日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第１２７号
広島県福山市日吉台２丁目13番４―101号
債務者　ミナミ観音堂こと　南　　辰男
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金浦　東祐
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第５８号
富山県小矢部市水牧290番地、前住所千葉県佐倉市上志津原334番地182
債務者　遠藤　淳一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　翔
4　破産債権の届出期間　平成26年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月18日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２６年（フ）第１１７号
広島県福山市西町１丁目15番11―205号
債務者　神原　正人
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　義明
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月19日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第３２号
秋田県大仙市藤木字東八圭61番地
債務者　佐藤　征一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河村　憲史
4　破産債権の届出期間　平成26年７月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月25日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（フ）第２４８号
千葉県松戸市松戸新田500番地の８　松戸グリーンハイツ702号
債務者　福森　　洋
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小玉　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第２７５号
千葉県流山市向小金２丁目560番地の１　リカスコート412
債務者　野口　廣昭
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　得誉
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年９月29日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第６１号
長野県安曇野市穂高5920番地７
債務者　林　　俊幸
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第６２号
長野県安曇野市穂高5920番地７
債務者　林　　正浩
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　破産債権の届出期間　平成26年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年10月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月29日まで
長野地方裁判所民事部破産係